



平成 28 年 10 月 17 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 メ タ ッ プ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 航 陽
(コード番号：6172 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 山 崎 祐 一 郎
(TEL. 03-5325-6280)

国際財務報告基準（IFRS）の任意適用時期の変更（延期）に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 15 日に公表いたしました適時開示資料「国際会計基準（IFRS）の任意適用に関するお知らせ」において、平成 28 年 8 月期通期より、従来の日本会計基準に替えて国際財務報告基準（以下、IFRS）を任意適用する予定である旨お知らせいたしました。本日開催の取締役会において、下記のとおり、平成 29 年 8 月期第 1 四半期を目処として任意適用時期を延期することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 延期の理由

当社グループは、更なる成長を遂げるべく、これまで国内外において積極的に M&A を実行して参りました。また、世界 8 か所に拠点を有し、海外売上が連結売上高に占める割合も高い水準となっております。これらを背景とし、グループ内の会計処理の統一による経営の迅速化および透明性向上を目指し、上場以降 IFRS 任意適用の準備を進めて参りました。しかしながら、準備段階において、IFRS 導入に伴う影響が想定以上に広範囲に及ぶことが判明し、「投資家に対する適切な開示」という観点から再検討した結果、期中から会計基準を変更したことによって生じる業績比較の複雑化、また IFRS 適用に伴う、当社業績への影響に関する投資家への事前周知活動の不足があると判断し、適用開始時期については、期初からとするほうが適切であるという結論に至ったものです。変更後の開示スケジュールは以下のとおりです。変更箇所には下線を付して表示しております。

（ご参考）IFRS 移行に伴う開示スケジュール（予定）

【変更前】

開示時期	開示書類	会計基準
平成 28 年 7 月	平成 28 年 8 月期第 3 四半期決算短信 平成 28 年 8 月期第 3 四半期報告書	日本基準 日本基準
平成 28 年 10 月	平成 28 年 8 月期決算短信 平成 28 年 8 月期連結計算書類	<u>IFRS</u> <u>IFRS</u>
平成 28 年 11 月	平成 28 年 8 月期有価証券報告書	<u>IFRS</u>

【変更後】

開示時期	開示書類	会計基準
平成 28 年 7 月	平成 28 年 8 月期第 3 四半期決算短信 平成 28 年 8 月期第 3 四半期報告書	日本基準 日本基準

平成 28 年 10 月	平成 28 年 8 月期決算短信 平成 28 年 8 月期連結計算書類	<u>日本基準</u> <u>日本基準</u>
平成 28 年 11 月	平成 28 年 8 月期有価証券報告書	<u>日本基準</u>
<u>平成 29 年 1 月</u>	<u>平成 29 年 8 月期第 1 四半期決算短信</u> <u>平成 29 年 8 月期第 1 四半期報告書</u>	<u>IFRS</u> <u>IFRS</u>

なお、同決定に伴い、平成 27 年 10 月 14 日に公表いたしました平成 28 年 8 月期通期業績に関して、本日「平成 28 年 8 月期通期業績予想値と実績値との差異に関するお知らせ」を公表しております。また、本日公表しております「平成 28 年 8 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」における平成 29 年 8 月期の通期連結業績予想については日本基準を前提としております。加えて、平成 29 年 8 月期を初年度とする中期経営方針につきましては、IFRS の任意適用を前提としております。

以 上